

目黒区立自転車等駐車場（グループB）指定管理者運営評価結果について

目黒区立自転車等駐車場（グループB）指定管理者の令和6年度運営評価結果を報告する。

1 施設名

目黒区立自転車等駐車場（8か所）

	名称	位置
1	祐天寺駅西口第一駐輪場	五本木一丁目33番8号
2	祐天寺駅西口第二駐輪場	五本木一丁目31番6号
3	祐天寺駅南高架下駐輪場	五本木一丁目32番20号
4	学芸大学駅東口駐輪場	鷹番二丁目19番15号
5	学芸大学駅西口第一駐輪場	鷹番三丁目7番4号
6	学芸大学駅西口第二駐輪場	鷹番三丁目17番2号
7	自由が丘駅南口駐輪場	自由が丘二丁目13番9号
8	中根一丁目駐輪場	中根一丁目2番16号先、中根一丁目3番10号先

2 指定管理者

芝園開発株式会社

足立区千住三丁目66番16号

代表者 代表取締役 宮本 薫

3 指定期間及び運営評価の対象期間

指 定 期 間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

評価対象期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 運営評価の方法

「目黒区附属機関の設置に関する条例」に基づき設置された目黒区都市整備部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

5 事業報告書の概要

別紙、「自転車等駐車場事業報告書（概要）」のとおり

6 施設運営に係る指定管理者の収入・支出額の推移

(単位:円)

項目	令和6年度 (1期1年目)	令和7年度 (1期2年目)	令和8年度 (1期3年目)	令和9年度 (1期4年目)	令和10年度 (1期5年目)	備考 (新規駐輪場開設状況)
収入	72,875,092					
支出	73,473,342					

※ 導入前(平成17年度):収入54,683,460円、支出46,623,868円(区の歳入・歳出額)

7 指定管理者の自己評価結果(100点満点換算点)

自己評価	76点
------	-----

8 総括評価結果(100点満点換算点)

総合評価	77点:水準を超えている。
------	---------------

9 評価内訳

(評価委員 5 人)

評価項目	内容	委員 1 人 あたりの 配点	配点	得点
1 サービス の実施に関 する事項	(1) 施設の設置目的を十分発揮する内 容となっていたか。	3 5	1 7 5	1 4 0
	(2) 施設や機器が適正に維持管理でき る内容となっていたか。	5	2 5	1 8
	(3) すべての利用者の平等な利用の確 保が図られたか。	1 5	7 5	6 1
	(4) 利用者のニーズ等を運営に反映す る仕組みとなっていたか。	5	2 5	1 6
	(5) 職員の利用者対応は適切であった か。	1 0	5 0	3 5
	(6) 職員の技術向上や接遇等研修体制 が整っていたか。	5	2 5	1 7
	(7) 放置自転車防止についてどのよう な対策が行われたか。	5	2 5	1 7
2 経営能力 等に関する 事項	(1) 管理を安定的に遂行する物的・人 的能力があったか。	1 0	5 0	3 9
	(2) 個人情報適切に管理できたか。	1 0	5 0	4 0
	(3) 情報公開に関して適切に対応でき たか。	5	2 5	1 8
	(4) 安全管理が適切に行われたか。	1 0	5 0	3 9
	(5) 環境配慮に関する取組みはなされ ていたか。	5	2 5	1 7
3 経費・収 入・本部管理 経費に関する 事項	(1) 利用料金制は適正に執行された か。	5	2 5	1 8
	(2) 経費は可能な範囲で縮減し、安定 的な事業運営を実現していたか。	5	2 5	2 1
合計点			6 5 0	4 9 6
改善提案評価（翌年度事業計画含む）		1 0	5 0	4 0
総合評価点			7 7 点 (100 点満点に換算)	

※総合評価点は、各委員の評価点（改善提案評価を含む）を 1 0 0 点満点に換算し、平均したものである。

所見

1 サービス、運営管理

- (1) 全ての駐輪場において、1日利用精算機にキャッシュレス決済を導入した。また、定期利用にあたっては管理システムの導入により、手続きをオンライン化することで、利用者の利便性の向上を果たしている。
- (2) 目黒区立自転車等駐車場の管理に関する基本協定書に基づく定期点検のほかにも、1日2回の巡回点検を行うなど、故障等の異常箇所の速やかな発見に努めている。

2 利用者対応

- (1) 24時間対応のコールセンターで受け付けたトラブル等の内容は、問い合わせ管理システムにより管理しており、対応が完了するまでの経過を把握し、問題解決を図っていた。
- (2) 定期利用者に発行するQRコード付き駐輪シールを活用し、各施設の利用率などの利用状況をデータ化することで、利用者ニーズを的確に把握している。

3 放置自転車防止に関する取組

定期利用者に発行するQRコード付き駐輪シールを活用し、巡回時に場内に不正駐輪している車両を速やかに発見し、撤去することで利用率の向上に努めている。

また、区と連携し、駅前放置自転車クリーンキャンペーンによる啓発活動の参加や駐輪場内の不正利用車両の撤去を実施している。

4 個人情報管理

個人情報保護方針等を策定し、定期管理システムはセキュリティ対策レベルの高いものを利用しさらに、職員が使用するモバイル端末は、個人用カードによる認証を必須にするなどセキュリティ対策を講じている。

5 安全管理

駐輪場内にネットワーク化した防犯カメラを27台新設し、現地だけでなく本社からも映像を確認することで、利用者が安全に利用できる環境を整備している。

6 環境配慮

定期利用のオンライン化や駐輪シールのQRコード化により、紙の排出量を削減した。また、学芸大学駅西口第二駐輪場にプリンターを設置し、駐輪場内の緑化を行っている。

以上から総合的に判断して、指定管理者の管理の業務は、「水準を超えている」と評価することができる。

(別表)

「目黒区都市整備部指定管理者運営評価委員会」(敬称略)

職	職 名	氏 名
委員長	中小企業診断士	佐々木 泰
副委員長	弁護士	北村 聡子
委員	大学教授	村山 武彦
委員	都市整備部長	照井 美奈子
委員	街づくり推進部長	清水 俊哉

(参考)

「評価区分」

区分	十分水準を 超えている	水準を超えて いる	水準に達して いる	水準に達し ていない	水準をかなり 下回っている
評価結果 (100点満点)	80点以上	80点未満 70点以上	70点未満 60点以上	60点未満 50点以上	50点未満

以 上